

**I 総括**

- 令和2年度は、地下鉄・バスともに安全重点施策で掲げた目標の多くが未達成となりましたが、前年実績から改善した項目もあり、安全への取組を愚直に進めていく必要があります。
- 地下鉄では、一昨年の2つの事故を受けた改修等に一部を除き完了しました。事故車両を活用した安全啓発研修も新採用職員研修等で始めています。また、バスでは、ドライブレコーダーの運行データを活用した指導・助言などにより、燃費改善の効果が表れています。
- 局一丸となって市営交通の安全レベルを高め続けるため、すべての職員が、「お客様の命を預かっている」という自らの職責をしっかりと認識し、職員が誇りを持って働ける職場づくりを進めます。

**II 局全体の取組**

- 1 国（国土交通省）の運輸安全マネジメント制度に基づく継続的な改善  
安全管理委員会における議論をもとに安全確保の取組を進め、マネジメントレビューで1年間の取組を振り返り、翌年度の施策へ反映するなどPDC Aサイクルによる安全性向上に取り組みました。また、事業管理者や現場部署への内部監査を実施し、優れた取組を推奨事例として水平展開するなど、安全レベルの向上を図りました。
- 2 職員に対する安全教育の強化  
安全教育センターを中心に研修カリキュラムの充実を図るとともに、新たに作業責任者教習を実施するなど、安全の取組と職員教育を連動させ、安全教育の更なる強化に取り組みました。
- 3 安全風土の醸成  
局長が現場に赴き局の現状を伝え、職員との意見交換を行う局長研修・対話会を62回実施しました。また、過去の事故を風化させず、安全をあらためて見つめ直す機会として、「横浜市交通局安全大会」を開催し、職員一人ひとりの安全意識向上を図ったほか、事故車両を活用した「安全啓発研修」を実施しました。

- 4 働き方改革  
育児や介護など仕事と家庭を両立することができる働きやすい職場づくりを進めるとともに、引き続き業務の効率化、有給休暇の取得促進などに取り組みました。
- 5 健康管理（健康経営（横浜健康経営クラス AAA）認証）  
新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を受け、時差出勤や在宅型テレワークを実施したほか、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底、飛沫飛散防止などの感染防止対策に力を入れて取り組みました。  
また、睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査に基づく重症・中等症者のフォロー、インフルエンザ予防接種費用助成、ストレスチェック、高ストレス者への医師による面談など、健康経営に取り組みました。

**III 地下鉄の取組**

**1 安全重点施策目標**

※2年度実績は速報値

取組項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度目標	実績	
鉄道運転事故・重大インシデント	0件	0件	2件	0件	0件	
職員起因の運行支障(3分以上)	16件	16件	12件	10件以下	8件	
運行に係る工事事故	0件	0件	0件	0件	0件	
設備故障による 運行支障(3分以上)	車両	12件	17件	26件	20件以下	22件
	電気	1件	4件	1件	0件	5件

**2 主な取組事項**

(1) 脱線・オーバーラン事故対策

ア 脱線事故対策

- ・横取り装置が定位置に収まっていることを直接検知する可動式検知器の設置完了（8月）
- ・横取り装置が定位置にない状態では、列車を自動停止させる信号装置への改修完了（3月）
- ・職務に応じた役割と責務を認識させるための保守管理所助役教習の充実や、新たに作業責任者教習を実施

イ オーバーラン事故対策

- ・乗務員の全仮泊場所に運転士の仮眠効果を高めるための寝具等を導入
- ・本庁・乗務管理所責任職4名が「睡眠改善インストラクター」（日本睡眠改善協議会）の資格を取得
- ・踊場駅引込線のオーバーラン防止装置の設計に着手（9月）（4年度設置予定）

(2) 安全管理体制の強化

- ・事故を風化させないため、事故車両を活用した「安全啓発研修」の実施（新採用職員など106名）
- ・ヒヤリハット事例、他社事故事例などを活用した職員同士の意見交換やグループワークなど職員が自ら考える実効性の高い教育訓練を行ったほか、技術的な研究の成果や改善努力を発表する「技術発表会」を継続して実施
- ・ルールの遵守や改正した規程の有効性、組織マネジメントの状況などを確認するため、保守管理所を対象とした新たな内部保安監査を実施（8～9月）

(3) 安全な車両・電気・施設の提供

- ・車両：車両の更新（製造）に向けた設計に着手したほか、車両電子部品の更新を実施
- ・電気：三ツ沢変電所更新工事完了、上永谷基地信号更新工事を実施中
- ・施設：塩害区間のシールドトンネル構築補修工事や、塩害に強いマクラギへの更新工事を継続中

(4) 異常時の備えや対応力を強化

- ・サードレール脱落防止工事の完了、止水板更新などの浸水対策及び早期運行再開のための耐震補強工事の継続実施
- ・異常時に備えた多傷病者発生 NBC 災害対応訓練実施（消防局・県警察・市危機管理室と共同実施）

**3 令和3年度の取組の方向性**

- 現場における取扱いを継続的に把握・改善し、ルールや手順を順守することを通じ、一人ひとりの安全意識の高揚を図ります。
- 組織に内在する課題を顕在化し、組織で改善に取り組む、安全最優先の職場風土を醸成します。
- 「健康管理＝安全管理」という考え方のもと、引き続き健康経営に取り組みます。

**IV バスの取組**

**1 安全重点施策目標**

※2年度実績は速報値

取組項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度目標	実績
歩行者との接触事故	0件	8件	3件	0件	6件
自転車との接触事故	3件	3件	1件	0件	2件
車内事故(発車反動・ドア挟圧)	20件	8件	15件	6件以下	12件
静止物との接触事故	240件	229件	208件	172件以下	192件

**2 主な取組事項**

(1) 安全意識と技能の向上を図るための指導・教育の実施

- ・交差点進入時の安全確認の徹底及び指定交差点での一時停止の実施による安全意識の向上
- ・基本的な運転操作や基本動作（着座完了確認・車内点検）の徹底による車内事故の防止
- ・ドライブレコーダーの運行データを活用した指導・助言、実車研修を通じた運転技能の習熟と燃費意識の醸成による燃費向上（元年度実績2.57km/ℓ、2年度目標2.59km/ℓ→実績2.66km/ℓ 目標値+0.07km/ℓ）
- ・滝頭営業所車両整備工場内の研修施設において整備員研修を実施

(2) 安全性向上のための取組

- ・ドライブレコーダーのヒヤリハット映像を活用した事故防止研修などの実施
- ・地域と連携した交通安全教室を実施したほか、動画を活用した交通安全啓発活動の実施
- ・バス停留所における安全性確保対策の推進【県警察発表の「いわゆる危険なバス停」14か所の対応完了】

(3) 安全な車両・設備などの提供

- ・車両の確実な点検整備と故障の傾向や原因分析に基づいた予防整備を実施

(4) 安全第一の職場風土

- ・乗務員と点呼執行者が相互に的確な報告・指示を行い安全運行に資する厳正な点呼を実施
- ・「安全の日」と定めた毎月17日に本庁責任職の早朝点呼立会いや指定交差点での安全意識向上のための交通誘導の実施

**3 令和3年度の取組の方向性**

- 全職員が基本、原点に立ち返り、一つひとつの手順を正確かつ確実に実行することで、特にヒューマンエラーに起因する事故や重大事故の防止に取り組みます。
- 地域と連携した取組により、交通パートナー（お客様を含めた道路を利用する全ての人と車両）との共存を推進します。
- 乗務員の特性に応じた指導を行うため、事故防止研修に適性診断結果を活用します。